

横浜の子どもたちにこれだけは今すぐに！ 子どもたちの権利を保障するための要請署名にご協力ください

中学校に行っても
あたたかい給食を
食べたい！

学校の20人学級を
実現して！

高校費用無償化
支援拡充して！

学童とキッズクラブ
の保育料の差を
なくして！

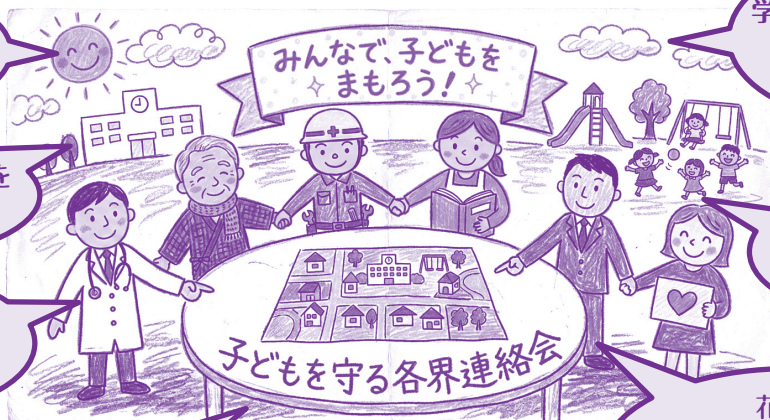
フリースクール等費を
直接助成して！

保育所の予算を
増やして！

迅速対応の児相
増設と予防支援
強化して！

学校司書の働く
時間を増やして！

花博・
障がい児の移動安全環境
と小中学生無料にして！



要請理由

少人数学級の実現や増加する児童虐待への対応、学童保育の高すぎる保育料など、横浜市の子どもに関わる施策はまだ十分とは言えません。子どもたちの豊かな育ちが横浜の輝かしい未来を保障します。私たちは「子育てするなら横浜で」と、他の自治体の住民から言われるくらいに、子どもにも大人にも優しい、子育てしやすい環境を横浜市で実現したいと願っています。「日本国憲法」、「児童憲章」、「子どもの権利条約」に基づいて、今すぐに要請項目を実現してください。

子どもを守る横浜各界連絡会

連絡先

〒220-0031 横浜市西区宮崎町25
TEL.045-241-0005
FAX.045-241-4981

事務局団体

- 横浜子どもを守る会
- 横浜学童保育連絡協議会
- 横浜保育問題協議会
- 子ども・教育・くらしを守る横浜教職員の会
- 横浜市立高等学校教職員組合
- 横浜市従業員労働組合

インターネットによる署名もできます。
右の QR コードを読み込んでください。



ネット署名は
こちらから



Word・Excel
ファイルは
こちらから

子どもたちの権利を保障するための要請書

子どもたちが安心してのびのびと過ごすことができるように
「子どもの権利条約」に基づいて、次の9項目を要請します。

要請団体： 子どもを守る横浜各界連絡会
連 絡 先： 横浜市西区宮崎町 25
TEL 045-241-0005 FAX 045-241-4987

要 請 項 目

- 1 子どもたちへの心のケアとゆきとどいた教育を保障するため、市の予算を充てて、市内の小学校・中学校・高等学校の20人学級を実施してください。
- 2 学童保育と放課後キッズクラブの保育料の格差を是正するために学童保育の補助金を増額してください。
- 3 中学校給食はデリバリー型ではなく、小学校と同じようにあたたかい給食が食べられる学校調理方式(自校調理・親子方式等)で実施してください。
- 4 高校の学費(入学金、教科書代など)を全員無償化してください。就学支援金を拡充し、授業料以外に必要な費用の負担を軽減するようにしてください。横浜市高等学校奨学金を増額してください。
- 5 児童福祉法24条1項に基づいた保育実施責任を、すべての保育施設・事業において果たしてください。また横浜市として国に要請してください。
- 6 学校に行かれない子どもたちが利用するフリースクール等利用費を、保護者に直接助成する制度を作ってください。
- 7 急増する児童虐待へ迅速に対応するため、法改正を踏まえた6館目の児童相談所を増設してください。区や児童相談所の人員増と人材育成を強化してください。また、長期化・個別化対応児童の増加、並びに常に満員状態の一時保護所等の体制強化をすすめるとともに、発生後の対応強化だけではなく、「予防的支援」へ抜本的に転換するために必要な施策をすすめてください。
- 8 2027年に開催が予定されている国際園芸博覧会について、障害のある子どもたちも会場内を安全に、自由に移動できるようにしてください。あわせて、小・中学生は無料にしてください。
- 9 子どもたちのために、学校図書館の開館時間を増やし、学校司書が専門職として支援できるようにしてください。また、年間勤務時間数の上限(1020時間)を撤廃し、週5日・週29時間、通年勤務できるようにしてください。

氏 名	住 所

・ご記入いただいた個人情報につきましては、陳情署名にのみ使用し、目的以外に使用いたしません。
・この署名は、陳情署名です。全国すべての地域の方々の署名も有効です。
・外国籍・外国住所の方も有効です。
・年齢は問いません。

取扱団体

各界連